## 事後評価調書

I	I 事業概要		
事	業名	漁港漁場事業(漁港環境整備事業)	
地	区名	とよはまぎょこう 豊浜漁港	
事業箇所		ちたぐんみなみちたちょうおおあざとよはま 知多郡南知多町大字豊浜	
事業のあらまし		本漁港は、知多半島先端に位置し、釣り客の他、周辺には魚の直販所や料理旅館等が数多く立地していることから、年間約44万人の観光客が訪れている。 しかし、周辺には広場や駐車場も少なく、一般来訪者や釣人が漁業活動の場に侵入し、漁業者の漁業活動に支障をきたす状況となっていた。 このような状況を改善するため、新たに釣桟橋や広場的緑地を整備することで、一般来訪者と漁業者の活動エリアを分離するとともに、都市との交流促進による漁港活性化を図るものである。	
		【達成(主要)目標】 漁港内に釣桟橋や広場的緑地を整備することにより、安全かつ快適で活気のある漁港地域の形成を図る。 【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する) なし	
事	業 費	事業費 内訳	
		3.8 億円 ■工事費 3.8 億円、□用補費 億円、□その他 億円	
事	業期間	採択年度   2000 年度   着工年度   2001 年度   完成年度   2019 年度	
事業内容 Ⅱ 評価		緑地 3, 477m2、釣桟橋 150m	
①事業目標の達成状況	1) 主要 成状 2) 副次 標の 標の (	の達 一般来訪者や釣り人が新たに整備した釣桟橋や緑地へ訪れるようになり、一般来訪者等と 漁業者の活動エリアが分離され、安全かつ快適で活気のある漁港地域が形成された。 【達成状況に対する評価】 事業実施により、事業目標を十分達成していると言える。 欠目 【達成状況】	
	成状	なし	
	対応方針		
今後の事後評 事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要はない。 価の必要性			
改善措置( 要性		の必 事業目標は達成されており、改善措置の必要はない。	
同種事業に、映すべき事項			